

目標工賃達成指導員配置加算に関する届出書

平成 29 年 4 月 15 日 提出

事業所の名称	丸八作業所	
異動区分 (該当の番号に○)	1 新規	2 継続
適用年月日	平成 29 年 4 月 1 日	

前年度から職員に異動がある場合は「3変更」に○、変更がない場合は「2継続」に○を付ける

当該施設・事業所の前年度の平均実利用者数	(A)	18.4
職業指導員及び生活支援員の基準配置人員	(A) / 7.5	2.5 (B)
目標工賃達成指導員を加えたときの必要配置人員	(A) ≥ 30.0の場合は (A) / 6 (A) < 30.0の場合は (B) + 1.0	3.5 (C)

職業指導員及び生活支援員の氏名		
1	甲	
2	乙	
3	丙	
4		
5		
6		
7		
8		
職業指導員及び生活支援員の常勤換算人数 ①		2.8 ≥ (B)

目標工賃達成指導員の氏名 [上記の従業者との兼務不可]		
1	丁	
2		
3		
目標工賃達成指導員の常勤換算人数 ②		1.0 ≥ 1.0人

職業指導員及び生活支援員に目標工賃達成指導員を加えた常勤換算人数 ①+②	3.8 ≥ (C)
--------------------------------------	-----------

添付書類	従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙2-2)及び組織体制図(参考様式15)
------	--

注1 (B)及び(C)の欄は、小数第2位以下を切り上げた数値を記入すること。

注2 ①及び②の欄は、小数第2位以下を切り捨てた数値を記入すること。

注3 多機能型事業所において、目標工賃達成指導員が他方の事業所のサービス提供職員を兼務する場合は、兼務する

注4 当該加算は、工賃向上計画書を都道府県に提出されていることが算定の要件であること。(計画書の添付は不要)

※ 前年度に当該加算を算定しており、新年度も引き続き算定するものとしてこの届出書を提出する場合には、「異動区分」欄において「2 継続」に○を付すこと。

注1及び注2により端数処理の結果、人員基準を充足しないときは端数処理をせず判定するものとする。